



浅間しゃくなげ公園まつり開催

御代田町観光協会では、真楽寺に隣接する浅間しゃくなげ公園で、しゃくなげの開花時期に合わせ、浅間しゃくなげ公園まつりを開催します。

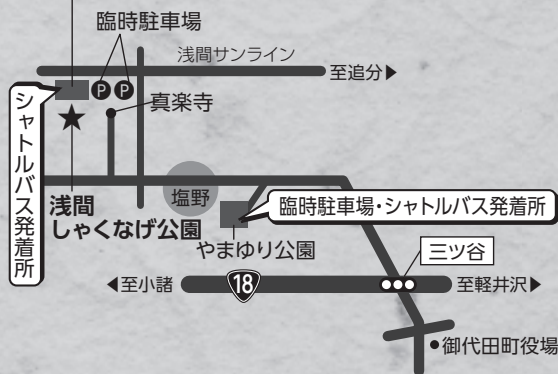
地元の食材を使った屋台の出店や特産品の販売、みよたんスタンプラリーなどのイベントを予定しています。ぜひ、ご来場ください。

日程 4月28日(土)

時間 午前10時～午後3時

場所 浅間しゃくなげ公園

当日は公園駐車場は使用できません



会場周辺は農作業が始まっております。
路上駐車はご遠慮ください。

当日、公園および真楽寺の駐車場は使用できません。周辺の臨時駐車場をご利用ください。
やまゆり公園からのシャトルバスも運行いたします。



問い合わせ先 御代田町観光協会事務局(産業経済課商工観光係内) (32)3113

町内の給水状況 について



現在、皆さまが日々利用している水道水は、おおむね、しなの鉄道沿線北側は「御代田小沼水道」(町営水道)から、南側は「佐久水道企業団」から、それぞれ給水されています。

給水区域により、閉開栓などの手続方法が異なります。佐久水道企業団区域の方は、佐久水道企業団にお問い合わせください。

御代田小沼水道の閉開栓の注意事項

現地で行う水道の閉開栓作業は、ご連絡いただいた当日や、土・日曜日、祝日の閉開栓はできません。閉開栓希望日の前日までにご連絡をお願いします(土・日曜日、祝日を除く)。

開栓には、手数料1,000円がかかります(閉栓は無料)。

上下水道使用者の名義変更

次の場合は、異動手続きが必要です。

- 使用者(所有者)が死亡し、親族の方が引き続き使用される場合。
- 建物の売買によって使用者(所有者)の変更があった場合。

町では、使用する方が異動手続きをされない限り、使用者を変更することはできません。

名義変更をしないことで料金トラブル等につながることもあるため、すぐに手続きできないなどの諸事情がある場合は、町へご相談ください。

※上水道は、町営水道と佐久水道企業団に分かれています。下水道については、御代田町の建設水道課が窓口となっています。

上下水道料金の支払いについて

●納入通知書の方

町指定金融機関のほかに、コンビニエンスストアでもお支払いができます。ただし、納入通知書に記載されている納入期限を過ぎると、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。ご注意ください。

●口座振替の方

振替日までに残高の確認をお願いします。

給水区域図



問い合わせ先

御代田小沼水道区域の上水道に関する事(開栓・閉栓、名義変更手続など)	建設水道課上下水道管理係
町内全域の下水道に関する事(下水道開始・停止、名義変更手続など)	(32) 3129
佐久水道企業団区域の上水道に関する事(開栓・閉栓、名義変更手続など)	佐久水道企業団
	0267 (62) 1290